熊本県公告第 498 号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法(昭和 24 年法律第 195号)第 113条の 2 第 3 項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成 17 年 6 月 22 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用用排水施設	第二両出	平成 13 年 3 月 22 日	平成 16 年 12 月 13 日	熊本県
農業用用排水施設、農	太牟田	平成 14 年 7 月 6 日	平成 17 年 2 月 8 日	熊本県
業用道路				
農業用用排水施設、農	中島	平成 13 年 9 月 14 日	平成 17 年 3 月 8 日	熊本県
業用道路				
農業用用排水施設、農	東区	平成9年12月26日	平成 17 年 3 月 31 日	熊本県
業用道路、暗渠排水、				
客土				
農業用用排水施設	明治新田	平成 14 年 12 月 25 日	平成 17 年 3 月 29 日	熊本県
農業用道路	河俣	平成3年12月26日	平成 17 年 3 月 17 日	熊本県

熊本県公告第 499 号

都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成 17 年 6 月 22 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 菊池郡合志町大字栄字若林 3791 番 51 及び 3791 番 52 4,842.43 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 熊本市黒髪三丁目 11 番 2 号 古閑産業合資会社

熊本県公告第500号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成 17 年 6 月 22 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 菊池市隈府 1735 番地
- 2 築造者の氏名 池邉省紀
- 3 道路の位置 菊池市隈府字北城下 1395 番 1
- 4 道路の幅員 4.00 メートル
- 5 道路の延長 22.01 メートル
- 6 指定年月日 平成17年5月23日
- 7 指定番号 菊池景建第 13 号

熊本県公告第501号

建築基準法(昭和 25 年法律第 201 号)第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の 指定を次のとおり行った。

平成 17 年 6 月 22 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 山鹿市鍋田 192番地 1
- 2 築造者の氏名 株式会社エスケー不動産
- 3 道路の位置 山鹿市鹿校通四丁目 619 番 13
- 4 道路の幅員 4.00 メートルから 4.30 メートルまで
- 5 道路の延長 48.19 メートル
- 6 指定年月日 平成17年5月27日
- 7 指定番号 鹿本企調第2号

熊本県公告第 502 号

建築基準法(昭和 25 年法律第 201 号)第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の 指定を次のとおり行った。 平成 17 年 6 月 22 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 熊本市長嶺南八丁目8番55号
- 2 築造者の氏名 株式会社アネシス
- 3 道路の位置 菊池郡大津町大字引水字古荘谷 817番1及び里道の一部
- 4 道路の幅員 6.00 メートル
- 5 道路の延長 94.37 メートル
- 6 指定年月日 平成17年6月10日
- 7 指定番号 菊池景建第 17 号

熊本県公告第503号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成 17 年 6 月 22 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 菊池郡西合志町大字須屋字東畑 2895 番 1 95.79 平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名 熊本市梶尾町 1316 番地 2 嶋津初美